

補正予算内容 補正額 149,575千円



町議会5月会議におきまして新型コロナウイルス感染症への対策補正予算を可決しました。新型コロナウイルス感染症対策とともに「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化への対応を行っていきます。

社会生活維持を支援

シルバー人材センター感染対策補助事業

215千円

新型コロナウイルス感染拡大防止の強化を図る観点から、シルバー人材センターの感染予防に係る取り組み費用の一部を補助します。

公共施設等の安心安全を確保

議会放映システム再構築事業

200千円

より分かりやすく開かれた議会を目指し、広報公聴および情報公開の充実を目的とし、議会放映（一般質問）のLive配信システムの再構築を行います。

議事録作成システム構築事業

792千円

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議などへの傍聴人数制限を行っている中、議事録作成システムを導入し、早期に議事録の作成・公開に努めます。

議会ICT化事業

4,700千円

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、タブレット端末を購入し、ペーパーレス化を推進するとともにWEB会議システムを導入することにより継続的な議会活動が行える環境整備を行います。

行政系パソコン更新事業

30,000千円

行政系パソコンを更新し、コロナ禍での会議環境の向上を図ります。

オンライン会議環境整備事業

431千円

コロナ禍でも円滑に会議を行えるよう環境整備を行います。

西公民館美術室空調改修事業

650千円

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から換気能力の高い空調機器を設置します。

図書館パワーアップ事業

2,471千円

図書館システムパソコンを更新し、コロナ禍でも円滑な図書館運営の推進を図ります。

学校事務環境充実事業

6,246千円

新型コロナウイルス感染拡大防止と学校事務の効率向上のためパソコンの更新を行います。

保幼小中一貫教育充実機材購入事業

50千円

保幼小中一貫教育の推進に向け、オンライン配信などを行うための機材を購入します。

スクールサポートスタッフ配置事業

3,114千円

学校内の消毒作業などをサポートするスタッフを配置し、新型コロナウイルス感染症の予防に努めます。

公金収納・支払業務伝送化事業

6,076千円

町と金融機関との間で行っている町税や国保料などの収納データの授受をオンライン化します。

キャッシュレス決済導入事業

693千円

証明書の発行手数料などの支払いにクレジットカードや電子マネーの利用が可能となります。

1,419千円

町税や国保料の支払いに専用納付サイトにてクレジットカード・Pay-easyの利用が可能となります。

特集

案内般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

新型コロナウイルス感染症対策に係る

町民の暮らしを支援

子育て世帯生活支援特別給付金事業 13,808千円

低所得のひとり親世帯およびその他の低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を児童一人当たり一律5万円給付します。

“まち活”とよのリビングラボ事業 10,000千円

まち活協定を締結した池田泉州銀行の光風台出張所を活用し、「高齢者に優しいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」を目指したコミュニティスペースをオープンします。

“まち活”子育て応援事業 500千円

まち活協定を締結した池田泉州銀行の子育てローンの借入者に対し、利息の一部を補助します。

「あかちゃんの駅」施設整備費補助事業 1,000千円

乳幼児をもつ家庭が安心して外出できる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを推進します。

シニア健康アプリ活用事業 5,000千円

高齢者の方が歩くことで健康を維持できるフレイル予防アプリを作成し、活用を促します。

水道料金免除事業 21,500千円

水道料金のうち基本料金を免除します。(2カ月分)

防犯カメラ設置補助事業 5,000千円

地域における防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取り組みを支援します。

※“まち活”…池田泉州銀行と締結した「未来へのまち活動協定」の一環として実施していく事業の総称

地域産業を支援

新規就農促進安定事業 1,500千円

町内の新規就農者に農業の生産性の向上および農業経営の安定化を図るために新たに農業機械を購入することに対して支援します。

感染拡大の防止策

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 20,753千円

新型コロナウイルスワクチン接種の実施にあたり、必要な体制を整備します。

国保診療所新型コロナ感染予防対策事業 8,757千円

豊能町国民健康保険診療所内の資機材の整備を行い、感染症対策を強化します。

乳幼児健診充実事業 200千円

乳幼児健診時の密を避ける対策を講じます。

排水関係感染対策事業 1,000千円

汚水処理を行う際に感染から予防する対策を講じます。

保育所・幼稚園・こども園感染症予防対策事業 1,500千円

保育所・幼稚園・こども園の感染予防対策を講じます。

生涯学習施設感染予防対策事業 500千円

生涯学習施設内の感染防止対策を充実します。

公共施設感染症対策事業 1,500千円

円滑な施設運営ができるよう、維持管理や感染防止策に努めます。

令和2年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

■情報公開制度の運用状況

①情報開示請求件数 8件

②情報開示請求の処理内訳（請求のあった実施機関のみ掲載）

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町長	4	3			1				
教育委員会	3		3						
議会	1		1						
計	8	3	4		1				

※処理件数とは、開示請求に対する決定などの件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象公文書を管理する所属が複数あり、それぞれが個別に決定などの処理を行う場合は、処理件数が請求件数を上回るようになります。

③情報開示の実施方法

区 分	実施件数
閲 覧	
写 し の 交 付	5
閲 覧 及 び 写 し の 交 付	
写 し の 送 付	2
計	7

■個人情報保護制度の運用状況

①個人情報開示請求件数 5件

②個人情報開示請求の処理内訳（請求のあった実施機関のみ掲載）

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町長	5	2	2		1				
計	5	2	2		1				

※処理件数とは、開示請求に対する決定などの件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象公文書を管理する所属が複数あり、それぞれが個別に決定などの処理を行う場合は、処理件数が請求件数を上回るようになります。

③情報開示の実施方法

区 分	実施件数
閲 覧	
写 し の 交 付	4
閲 覧 及 び 写 し の 交 付	
写 し の 送 付	
計	4

問=総務課 ☎739-3415

特 集

案 内 般

健 康 ・ 福 祉

安 全 ・ 生 活

教 育 ・ 子 育 て

情 報 あ れ こ れ

令和3年度 行政連絡協議員名簿

行政連絡協議員は、町行政の円滑化と町内各地区との連絡を緊密にして自治振興をはかる目的をもって、町が各地区の自治会長に委嘱しています。今年度は、次の方々に委嘱を行いました。

(敬称略)

地区名	氏 名
余 野	かみにし おさむ 上西 治
川 尻	うえの ひろかず 上野 裕一
木 代	たなか まもる 田中 守
切 畑	さいわき せんじ 才脇 仙次
野 間 口	たにすえ みつ 谷 末光
高 山	しもら ひろかず 下浦 裕一
牧	なかにし のぶ あき 中西 信陽
寺 田	えもん しげ お 衛門 重夫
吉 川	うえぎと よし ひで 上里 良英
ときわ台	おおしお ひろみち 大塩 裕陸
光 風 台	うつのみや まさむね 宇都宮 正宗
東ときわ台	たかだ のぼる 高田 昇
希 望 ケ 丘	とくら つよし 十倉 毅
新 光 風 台	すみ ひろし 鷲見 紘

問=総務課 ☎739-3415

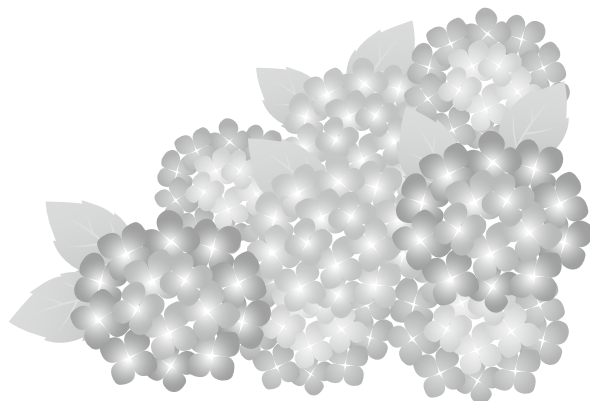
豊能税務署からのお知らせ

・来署によるご相談は、電話などによる『事前予約』をお願いします。

税務署では、納税者の皆さまをお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しています。予約の際には、お名前・連絡先・ご相談内容などをお伺いします。

問=豊能税務署 ☎751-2441

・国税の納税に関する猶予制度についてのお問い合わせは、「国税局猶予相談センター」【フリーダイヤル0120-527-363（7月末まで）】をご利用ください。



案内一般

豊能町議会議員一般選挙

投票日は9月26日(日)です

任期満了に伴う豊能町議会議員一般選挙の日程が、次のとおり決まりました。

告示日 9月21日(火)

立候補受付

日時 9月21日(火)

午前8時30分～午後5時

場所 役場本庁2階会議室

投票および開票日時

投票 9月26日(日)

午前7時～午後8時

所 町内各投票所

開票 9月26日(日)

午後9時～

所 中央公民館

立候補予定者説明会

日時 8月4日(水) 午後2時～

場所 中央公民館2階大会議室

問 選挙管理委員会事務局

☎739-3414

住宅の改修に対する固定資産税

(家屋)の減額措置制度のお知らせ

▼耐震改修に対する減額措置

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の耐震改修工事(改修工費が50万円を超えるも

の)を行った場合、申告をすることで翌年度から一定期間家屋の固定資産税が減額されます。

▼バリアフリー改修に対する減額措置

新築から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方が居住する住宅について、次の改修工事(改修工費の自己負担額が50万円を超え、工事完了後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること)を行った場合、申告をすることで翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

〔改修工事内容〕・通路または出入り口の拡幅・階段の勾配の緩和・浴室の改良・床表面の滑り止め化・トイレの改良・床の段差の解消・出入り口の戸の改良・手すりの取付け

※対象は該当部分のみとなるため工事費用を按分(例として、ユニットバス改修の際は該当の床部分や浴槽のみとなるため工事費用を按分)することがあります。

▼省エネ改修に対する減額措置

平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)で、新たに現行の省エネ基準に適合するよう、外気と接する窓の改修(二重サッシ化、複

層ガラス化など)を含む、次の改修工事(改修工費が50万円を超え、工事完了後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること)を行った場合、申告をすることで翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

〔改修工事内容〕・床の断熱改修・天井の断熱改修・壁の断熱改修

申告手続き 耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修に対する減額措置については、工事完了後3カ月以内に申告が必要です。

改修工事の確認のため職員が訪問する場合があります。

制度適用の要件、申告手続きの方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。なお、この減額措置の適用は一回限りです。

問 税務課 ☎739-3417

木造住宅の耐震に関する助成制度

本町は、阪神・淡路大震災で倒壊等の被害が特に集中している昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅に対し耐震に係る費用の助成を行っています。被害が集中した理由は、単に古い建物だからというだけでなく、建てた当

時の耐震基準に理由があります。昭和56年5月31日までの旧耐震基準は、「震度5強程度の地震でほとんど損傷しないこと」が求められました。しかし、それ以降の新耐震基準(昭和56年6月1日以降)では、それに加えて「震度6強に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないこと」が求められています。

では、昭和56年以降に新耐震基準で建てられた木造住宅であれば、安心なのでしょいか?実は、阪神・淡路大震災を契機にさらに耐震基準が見直されています。阪神・淡路大震災が発生したのが、平成7年1月17日。その大きな被害を受けて、さらに厳しく耐震基準を見直しその改定が、平成12年なのです。ですから、平成の建物でも、平成12年以前に建てられていれば、注意が必要なのです。

一概に旧耐震基準の木造住宅がすべて危険とは言えません。また、新耐震基準により建てられたからといって、安全の保証があるわけでもありません。

建築基準法が定めているのは、あくまで建物の安全に関する最低限の基準です。

もし、あなたの家が、昭和56年5月31日以前に建てられたものなら、まずは耐震診断を受け、早めの地震対策をしてください。

▼一度は「耐震診断」

耐震診断は建物の基礎や壁、梁などを確認し、大規模な地震に対する建物の安全性を評価します。建物の強さを「評点」という数値で表します。耐震基準が大きく変わった昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅は耐震診断を受けましょう。

耐震診断補助 ※最高5万円

▼しっかり「耐震設計」

屋根の軽量化、壁、接合部・基礎の補強など、改修方法はさまざまです。改修後の建物の強さ(目標評点1.0以上)を定め、建築士などに耐震設計書の作成を依頼しましょう。

耐震設計補助 ※最高10万円

▼安心の「耐震改修工事」

耐震設計書を基に複数の工事業者から改修工事の見積書を取り寄せ工事業者を決めましょう。

耐震改修補助 ※最高40万円

※いずれも1戸当たりの補助額

助成を受けるには耐震診断・設計・改修を行う業者の条件や建物所有者の所得制限があります。

問Ⅱ都市計画課 ☎7309-34255

注意Ⅱ耐震診断補助に関する問い合わせなどについては、吉川支所では行っていません。対応は都市計画課のみです。

●評点

倒壊しない	1.5以上
一応倒壊しない	1.0~1.5未満
倒壊の可能性がある	0.7~1.0未満
倒壊の可能性が高い	0.7未満

評点が1.0未満の場合は、耐震改修をしましょう。

●費用の目安

耐震診断	55,000円程度
耐震設計	15~25万円程度
耐震改修工事	100~300万円程度

費用は木造2階建て(100㎡)戸建住宅の場合です。内容により、費用が変動します。



6月は「就職差別撤廃月間」です
《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さまのご理解をお願いいたします。

【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

問Ⅱ大阪府商工労働部雇用推進室

☎06-6210-0510

(月間中(閉庁日を除く) 10時~18時)

✉rodokankyo-g03g@box.pref.osaka.lg.jp

(Eメールでの相談受付は6月中随時)

男女共同参画週間です。
(6月23日~29日)

2021年度のキャッチフレーズ
「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的および基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」が設けられています。

この期間中、国および地方公共団体、女性団体その他の関係団体の協力のもとに、男女共同参画社会の形成の促進

を図る各種行事および広報啓発活動が実施されます。

問Ⅱ内閣府男女共同参画局総務課

☎03-52533-2111

■賃面有料道路の料金割引
社会実験継続のお知らせ

大阪府道路公社は、前年度に引き続き、令和4年3月31日まで料金の割引を、実施しています。

割引される通行料金は、軽自動車など520円が300円、普通車630円が420円です。詳細は左記のホームページをご覧ください。

問Ⅱ大阪府道路公社

https://www.osaka-road.or.jp/minoh/

☎06-6941-2111

問Ⅱ豊能町都市建設部建設課

☎7309-34255

■寄附あげがうけがきます

児童福祉行政推進のための物品として寄付をいただきました。

大阪ガスグループ小さな灯運動 様

デジタルカメラ 一台

あたたかいご厚意、ご協力、誠にありがとうございます。

右近の郷『ジャガイモ掘り体験』

春に植えたジャガイモがコロコロと大きくなっていく頃です。

梅雨の時期ではありますが、右近の郷近くの畑で、ご家族・ご友人とジャガイモ掘りを体験してみませんか？

お昼ご飯には、採れたてのジャガイモを使った、カレーライス・ポテトサラダをご用意します。ジャガイモを掘って汗をかいた後においしいご飯も楽しめるイベントです♪

野菜の直売所も営業いたします♪

時=6月27日(日) 午前10時~受付開始 午前10時30分~畑に移動(小雨決行)(雨天中止時=7月4日に順延)

所=右近の郷近くの畑 **¥**=1家族1,500円(ジャガイモ2kgお土産、1人分の食事、保険料込)

追加食事=1人500円※**追加土産**=1kg200円 **持**=スコップ、汚れても良い服 **締**=6月24日(木)

問=右近の郷 〒563-0216豊能町高山10番地 ☎072-741-1959 ☎072-741-2987

✉toyono@tokyodomesports.co.jp HP https://www.shisetsu.jp/town.toyono_ukon/

住所・氏名・年令・電話番号を記入して、FAX・Eメール・ハガキのいずれかでお申し込みください。



個人番号カード(マイナンバーカード)の 休日受け取りを実施しています。【予約制】

受取日時

6月27日(日) 午前9時から正午まで ***予約制になっています。**

受取場所

役場本庁 住民人権課(豊能町余野414番地の1)

*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは住民人権課になります。

予約方法

6月24日(木) 午後5時までに、住民人権課までご予約ください。(先着順)

*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

受取時に必要なもの

交付通知書・通知カード(お持ちの方のみ)・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

交付済みの個人番号カード(お持ちの方のみ)・本人確認の書類(交付通知書でご確認ください。)

7月以降の日程

広報とよの7月号およびホームページでお知らせします。

問=住民人権課 ☎739-3418

大阪府池田保健所6月の事業

問=大阪府池田保健所 ☎751-2990

▶こころの健康相談(事前予約制)

日程など詳細はお問い合わせください。

▶水質検査・検便

時=6月8日(火)・22日(火)

午前9時30分~11時30分

※あらかじめ検査容器等を取りに来てください。

¥=有料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

骨髄バンクドナー登録、

HIV/エイズ・梅毒(血液)、

クラミジア(尿)検査の一部を当分の間休止させていただきます。

B・C型肝炎ウイルス検査は休止中です。

詳しくは、お問い合わせください。